

平成 29 年 3 月 24 日
高松市保健所生活衛生課
担当 水田・村井
(電話 8 3 9 - 2 8 6 5)

食中毒が発生

1 概要

平成 29 年 3 月 22 日 (水) 18 時頃、香川県生活衛生課から、高松市内の飲食店を利用した高校生のグループのうち 1 名が医療機関を受診し、同じグループに複数名の体調不良者がいるとの連絡があった。

調査したところ、3 月 20 日 (月) に多肥下町にある「天山閣レインボー通り店」を利用した 1 グループ 27 名のうち 21 名が下痢、発熱、嘔吐などの症状を呈し、うち 11 名が医療機関を受診していることが判明した。また、別の 1 グループ 5 名のうち 3 名も同様の症状を呈していることが判明した。

これら 2 グループの有症者に共通する食事は、この施設が提供した食事以外になく、診察した医師から食中毒届出票が提出されたことから、食事を提供した「天山閣レインボー通り店」を原因施設とする食中毒と断定し、3 月 24 日 (金) から 3 月 28 日 (火) までの 5 日間の飲食店営業の停止処分とした。

なお、全員快方に向かっている。

- 2 摂食者数 32 名
- 3 有症者数 24 名 (うち、14 名が医療機関を受診 (1 名入院中))
- 4 原因施設 所在地 高松市多肥下町 1530-20
施設名 天山閣レインボー通り店
営業者 株式会社ふじや
代表取締役 木内 善信
- 5 献立内容 焼肉、鶏たたき、サラダ、デザート、ドリンクなどオーダーバイキングメニュー
- 6 検体 調理器具等のふき取り (調理台、冷蔵庫の取っ手など 10 検体)
食材 (3 検体)
有症者便 (11 検体)、従業員便 (1 検体)
検査機関 香川県環境保健研究センター、高松市保健所
- 7 原因食品 調査中
- 8 病因物質 調査中 (現在のところ、有症者 3 名の検便からノロウイルス G II を検出している。)
- 9 行政処分 平成 29 年 3 月 24 日 (金) から 3 月 28 日 (火) までの 5 日間の飲食店営業の停止処分
- 10 参考事項
今年の食中毒発生件数 (今回を除く)
0 件 0 名 (うち死者 0 名、香川県全体では 2 件 22 名)
昨年の食中毒発生件数 3 件 34 名 (うち死者 0 名、香川県全体では 8 件 69 名)